

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 75 | 事業名 | 小枕地区防災集団移転促進事業 | 事業番号 | D-23-9 |
|--|---------------|---------------|----------------|------|--------|
| 交付団体 | 大槌町 | 事業実施主体(直接/間接) | 大槌町(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 1,701,054(千円) | 全体事業費 | 1,757,401(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>被害のあった低地部を移転促進区域に設定(H25.3 災害危険区域に指定)し、本事業により、区域内 93 戸の宅地等の買収、集団移転先住宅 22 戸分の面整備を行う。</p> <p>小枕地区は、津波により集落ほぼ全域が壊滅的な被害を受け、再び同程度の津波を受ければ孤立する恐れがあることから、防潮堤、水門を整備し、低地部は水産加工場等の事業用地とし、高台移転を基本にまちづくりを計画。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">・H24.09.24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意・H27.06.11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意(第4回変更)※大槌町全地区を統合・H28.06.17 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意(第6回変更) <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・移転促進区域: 28,931 m²・移転対象戸数: 93 戸・全体計画面積: 24,930 m²→21,963 m²・宅地計画戸数: 24 戸→22 戸、集会所 1 棟 <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更 1,535,528 千円 → 1,757,401 千円(+221,873 千円)①土工(切土)の増額(岩種や地山の条件変更及び残土の運搬先変更に伴う工事費増)②集会所整備費の配分(宅地供給が開始されたため、事業工程にあわせ、設計費・工事費(前金)を申請)・平成 28 年度の工事等に必要経費 220,437 千円の配分。(1,701,054 千円-既配分額 1,480,617 千円) <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-5 小枕地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 37,934 千円(国費 28,450 千円)流用。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性(小枕地域)</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度~28 年度> 用地取得、補償、工事施工(※H28 年 8 月に宅地引き渡し開始)</p> <p><平成 28~29 年度> 工事施工(3 号道路、集会所)</p> <p><完了予定> 平成 29 年 7 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【小枕地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 107 棟、半壊 0 棟、一部損壊 2 棟 合計 109 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口: 272 人、被災前世帯数: 110 世帯、死亡者・行方不明者数: 42 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 直接交付先 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 117 | 事業名 | 町方地区津波復興拠点整備事業 | | 事業番号 | D-15-3 |
|---|-----|----------------|----------------|--|----------------|--------|
| 交付団体 | | 大槌町 | 事業実施主体 (直接/間接) | | 町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 1,351,124 (千円) | 全体事業費 | | 1,351,124 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| 地区名：町方地区 | | | | | | |
| 本事業は、町方地区における津波防災拠点整備計画に基づき、中心市街地、産業施設及び防災拠点の早期復興を目指すものであり、地域の復興支援を目的としてコミュニティーセンター、避難施設等の整備、産業団地の整備及び誘致を行うものである。 | | | | | | |
| 産業集積地エリアについては、平成 25 年度から宅地整備に着手し、順次事業者による建築工事が開始されており、引き続き、土地利用見込みの精査に伴う区域の見直しにより、必要な整備を行ってきた。 | | | | | | |
| 今回は、御社地エリアに建設する複合施設の建築工事費を要望。 | | | | | | |
| ●拠点区域・・・3.8ha (特定業務施設 2.2ha、公益的施設 0.8ha、公共施設 0.8ha) | | | | | | |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 26 年度> | | | | | | |
| ・産業集積地エリア : 宅地整備工事、道路工事、事業者への宅地引渡し、建築工事、用地取得 | | | | | | |
| ・御社地エリア : 用地取得、基本設計 | | | | | | |
| <平成 27 年度> | | | | | | |
| ・産業集積地エリア : 測量試験費、道路工事 (W=15.0m、L=240m) | | | | | | |
| ・御社地エリア : 宅地整備工事 (土地区画整理事業による) | | | | | | |
| ・緑地公園エリア : 用地取得 (1,000m ²)、測量試験費、移転補償費 | | | | | | |
| <平成 28~29 年度> | | | | | | |
| ・御社地エリア : 実施設計費 41,119 千円 (1681.69 m ²) ※H28 実施済み | | | | | | |
| 施設整備費 709,151 千円 (1513.33 m ²) | | | | | | |
| (H28 年度 354,575 千円、H29 年度 354,576 千円) | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| 大槌町は東日本大震災において、沿岸の公共施設が津波による被害を受け、被災後ただちに行われるべき救援活動等にも支障を来した。このため、津波浸水シミュレーション結果を踏まえて、津波に対して安全な津波防災拠点の整備が求められている。 | | | | | | |
| また、地域の早期復興に向け、流出した産業施設の再生や中心市街地再生のために必要となる宅地の整備が行われている。 | | | | | | |
| 市街地再生後における町民の文化活動の拠点整備が急務となっており、早期の完成を目指すものである。 | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| 図書館部分については、災害復旧事業で対応。 | | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | |
| 直接交付先 | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| | | | | | | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----------------|-----|-------------------------|--------------|-----------|
| NO. | 128 | 事業名 | 町方地区津波復興拠点支援施設多目的空間整備事業 | 事業番号 | ◆D-15-3-2 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 139,067 (千円) | | 全体事業費 | 139,067 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は津波防災拠点整備計画に基づき、町方地区の中心市街地 (御社地エリア) に建設する複合施設 (図書館と交流施設) について、基幹事業と一体で整備を進めるものである。</p> <p>1 階と 2 階に設けられる多目的スペースについては、町の情報発信やイベント等での利用 (町内外からの集客効果) を考えており、基幹事業と分離して申請するもの。</p> <p>なお、基幹事業は中心市街地、産業施設及び防災拠点の早期復興を目指すものであり、地域の復興支援を目的としてコミュニティーセンター、避難施設等の整備、産業団地の整備及び誘致を行うもの。産業集積地エリアについては、平成 25 年度から宅地整備に着手し、順次事業者による建築工事が開始されており、引き続き、土地利用見込みの精査に伴う区域の見直しにより、必要な整備を行っている。</p> | | | | | |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 28、29 年度> | | | | | |
| ・御社地エリア復興拠点施設：施設整備費 139,067 千円 (271.72 m ²) (H28 年度 69,533 千円、H29 年度 69,534 千円) | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>大槌町は東日本大震災において、沿岸の公共施設が津波による被害を受け、被災後ただちに行われるべき救援活動等にも支障を来した。このため、津波浸水シミュレーション結果を踏まえて、津波に対して安全な津波防災拠点の整備が求められている。</p> <p>また、地域の早期復興に向け、流出した産業施設の再生や中心市街地再生のために必要となる宅地の整備が行われている。</p> <p>市街地再生後における町民の文化活動の拠点整備が急務となっており、早期の完成を目指すものである。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| 図書館部分については、災害復旧事業で対応。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | D-15-3 | | | | |
| 事業名 | 町方地区津波復興拠点整備事業 | | | | |
| 直接交付先 | 大槌町 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| 建設される複合施設は、多くの利用者の来所が見込まれる図書館と交流施設を合築することで、より復興に資する拠点性が高まるとともに、相乗効果による賑わい再生がより一層加速化し復興拠点としての価値が高まる。本施設は大槌町の中心市街地の核となる施設であり、町の情報発信等で多目的スペースを有効活用することで、町内外からの集客が期待される。 | | | | | |